

《令和7年度 第1回地区委員会 議事録》

日 時 令和7年5月31日（土） 9:30～11:15

場 所 海岸地区コミュニティセンター 2階大ホール

出席者 三役・各地区委員（欠席：鈴木由恵5地区）・民生児童委員（敬称略）：伊藤・小島・岸
環境指導員（敬称略）：望月・大平・平野

S 議題

・防災アンケートについては、「まちぢから委員会」の防災担当山田さんに、会長からお渡しする。

1. 報告・連絡事項

① 10地区直野地区委員の紹介

・10地区の地区委員は、今期に限り1年ごとに交代する。

② 組長会議実施のお知らせ

・6月28日（土）の地区委員会の後、10:30より組長会議を行う。

③ 自主防災会議開催のお知らせ

・6月21日（土）9:30より海岸コミセン和室で行う。

・本年度は、安否確認訓練・移動式消火ホース格納箱訓練を行う。

総会資料には、安否確認訓練は6月実施とあるが、組長会議後に行うため、実質延期とする。

自主防災会議において、日程、方向性を確認したい。

④ こいのぼり祭り：実施状況の報告

・4/26 こいのぼりの設置 手伝い 14名+ご近所の方

・5/4 こいのぼり祭り 参加 子供+大人 約100名 手伝い 19名

・5/5 こいのぼり撤去（天候の関係で1日早める）

・支出 約18,000円

⑤ みんなの広場草刈り協力依頼：6月21日（土） 13:00～14:30（雨天時は別途連絡）

・7月の七夕祭りに向けて、雑草を除去したい。

・飲み物は提供する。草刈り道具を持って

⑥ 海岸地区まちぢから協議会運営委員会からの報告

・ボランティアセンターの建物の契約が今年度で終わる。また、東海岸会館も契約が終了する。
代わりとして、北3丁目の旧「金子養鶏場」の南側の角地を候補地として検討中。

・「津波ハザードマップ」が変更になることから、6/14に津波被害についての説明会がある。

関連して、自主防災組織がどうなっているのかの実態をまとめ、まちぢから協議会に提出する。

・盆踊り：8月17日実施（打合せ6/1）

⑦ その他

・「推進協夏祭り」は、今年度は9/27に実施し、名称を「秋祭り」とする。

地区委員会と日程が重複しているが、「夏祭り」は通常午後に行われるので支障ない考える。

例年協力いただいている方には声掛けを行う。

2. 検討項目

① 七夕飾り計画案

・6/29 設置 10:30～12:00 子供遊び/ 7/7 撤去 16:00

・本日の地区委員会終了後、打ち合わせを行う。

② バス旅行計画案

- ・9/13 連休に絡めて、負担の少ない日程とした。→9/13 で決定
- ・候補地 澤乃井園（青梅市：前回実施）・小田原憩いの森 BBQ&落花生掘り（秦野）・小田原恐竜博物館+かまぼこ博物館(場所の候補地があれば6/27 までに会長にメール)
- ・バスは、この日程（9/13）で2台予約する。

→クラフトビールツアー（大人のバスツアー）はどうかとの提案があったが子供の参加が多いので、子供が中心となる企画を入れたい。

③ 長寿祝い実施方法（時期・内容）

- ・仕分け 8/30 地区委員会終了後に行う。
- ・お茶以外のものを検討したい：「みらまーる」・「翔の会」を確認し6/28の地区委員会で決定

④ 参議院議員選挙立会人募集（7月20日又は27日の両日可能な方）

- ・北五丁目から2名：望月さん（PM）、伊藤さん（AM）が担当。

⑤ 民生委員の人選

- ・11/末で3年の任期が終了し、伊藤さん、岸さんが退任（小島さんは留任）、2名の欠員（北5の定員は3名）が生じる。6/30 までに市役所に提出・推薦15日までに会長に連絡

⑥ 総会質問事項の検討

- ・ゴミ袋配布について：今年度については、市からの補助金や使い勝手のよさを考慮して10Lを2袋全会員に配付する。
- ・定期預金の取り扱いについて：20年程度前に、災害時に100万円程度必要だろうということで定期預金とした。

3. 各担当委員からの報告及び提案事項

1) 環境指導員：環境指導員地区会議が行われた。

- ・ゴミの量が3.1%前年より減少した。有料化の効果が出ている。
- ・戸別収集について:地区によっては始まっているが、個別のデータ収集は行っていない。

（ゴミ出しの注意事項）

- ・以前は50cm以上のもの（傘など）は大型ごみとされていたが、指定ゴミ袋を巻けば（巻ければ袋の大きさは問わない）、50cm以上の物でも出してよい。→マニュアルを改善する。
- ・水銀式体温計は透明の袋に入れてほしい。（水銀汚染の原因となるので、指定袋では出さない）
- ・プラスチックのスプレー式の容器は、プラゴミとして出す。
- ・スプレー缶は金属製の缶で、中を使い切って、キャップをつけて廃棄・古いスプレー缶で中身が大量に残っているものは、環境事業センターまで持っていけば処理する。
- ・カラス被害について
電柱の上にカラスの巣がある場合、野鳥保護法により、巣立つまで放置、その後撤去となる。
カラスの巣を見つけた場合は、電柱にある連絡先に連絡する。

2) パトロール隊

- ・5/1：5名（ゴミ拾い中心）、5/11：4名 5/21：4名で実施
- ・6月からは4時からスタートする・パトロール隊募集をホームページに掲載してほしい。

3) その他

- ・「無事ですカード」が必要な場合は大関さんに連絡する
- ・「自治会ホームページ」を開設したことを回覧で広報してほしい。

次回地区委員会：令和7年6月28日（土）9：30～ 海岸コミセン大ホール
（10：30 から組長会議）